

# 公的研究費等の運営・管理に関する基本方針

2018年9月27日  
一般財団法人 地球・人間環境フォーラム

一般財団法人地球・人間環境フォーラムは、不正防止体制に基づく不正防止計画を定め、公的研究費を含む経費支出の運営・管理について透明性と信頼性を確保し、環境問題に関する科学的な調査研究、政策の研究を行い、内外の環境問題の解明と解決に寄与することを目指す。

そのために「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日文科科学大臣決定）」に基づき、以下を基本的な方針とする。

## 1 責任体制の明確化

公的研究費等の運営・管理を適正に行うために、役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を本フォーラムの内外に周知・公表する。

## 2 適切な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正が行われる可能性が常にあるという前提の下に、不正を誘発する要因を除去し、十分な抑止機能を備えた環境・体制の構築を図る。

## 3 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施することにより、関係者の自主的な取組を喚起し、不正の発生を防止する。

## 4 研究費の適切な運営・管理

適正な予算執行を行い、業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるよう、第三者からの実効性のあるチェックが効くシステムを作って管理する。

## 5 情報の伝達を確保する体制の確立

公的研究費等の使用に関するルール等について、機関内外からの相談を受け付ける窓口を設置する。

## 6 モニタリングのあり方

不正の発生の可能性を最小にすることを目指し、本フォーラム全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備・実行する。

以上